

◎新潟県告示第368号

河川敷地占用許可準則（平成11年建設省河政発第67号建設事務次官通達）第22第1項の規定に基づき、都市・地域再生等利用区域を次のとおり指定する。

令和2年3月31日

新潟県長岡地域振興局長

1 指定範囲

一級河川信濃川水系旧黒川の河川区域内で、別図に示す区域
（長岡市与板町与板地内）

2 指定年月日

令和2年3月31日

（「別図」は、省略し、その図面及び関係書類を告示の日から令和2年4月30日までの間、新潟県長岡地域振興局地域整備部において配布する。）